

派遣先 岩手県県土整備部 道路建設課
氏名 安原 譲二 (やすはら じょうじ)
派遣期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

(1) 業務内容

派遣先の岩手県県土整備部道路建設課は、県が管理する国道及び県道の改良をはじめ、直轄国道やスマートインターチェンジの事業調整などの業務を所掌しており、このうち派遣により担当している業務は、**復興道路***の事業調整に関する業務、特に復興道路の事業を推進する上で必要となる各種協議の連絡調整や国からの調査依頼の対応などです。

具体的には、

- ・ 復興道路の整備を推進する上で必要な各種協議の円滑化を図るために設置された「**岩手県復興道路整備促進連絡調整会議**」の開催・運営
- ・ 東北地方整備局や県内の3つの直轄事務所からの**調査依頼等の対応**
- ・ 復興道路の進捗状況を報告する**各種会議の資料作成**
- ・ 起工式や開通式などの**式典開催に伴う県幹部職員等の日程調整・出席手配**
- ・ 復興道路にかかる**県議会からの調査対応**

などで、岩手県職員（副担当の主任、チームリーダーの主査（総括）、グループリーダーの担当課長及び道路建設課総括課長）と一緒に取り組んでいます。

復興道路は岩手県の高規格幹線道路網の骨格を形成する重要な路線であり、県ではこれらの事業調整のほか、他事業よりも優先して埋蔵文化財調査を実施したり、事業用地の取得を支援（用地取得事務を国から受託）したりなど、全县を挙げて復興道路の整備促進に努めています。

※「復興道路」の詳細については、巻末の（参考）に記載しました。

(2) 事業促進に向けた課題

道路建設課は、総括課長を筆頭に計画調査グループ5人と整備グループ6人で構成され、総勢12人のうち私は計画調査グループに配置されています。

| グループ名 | 主な業務 |
|-------|--|
| 計画調査 | ・ 復興道路の整備にかかる事業調整 ・ 東北縦貫自動車道に接続するスマートインターチェンジにかかる事業調整 ・ 県が実施する道路改良事業の新規事業にかかる公共事業評価 など |
| 整備 | ・ 社会資本整備総合交付金や復興交付金など道路改良事業にかかる予算管理 ・ 橋りょうやトンネルなど技術的基準や運用等に関すること ・ 県が実施中の道路事業で事業認定や土地収用に関すること など |

被災地の復旧・復興に向けた取組は、これら復興道路の整備のほか、国道・県道や市町村道の改良事業、沿岸集落の高台移転に伴う土地区画整理事業、防潮堤のかさ上げ事業など、インフラ整備だけでも多種多様です。

こうした状況の中で、県では本年度を「復興加速年」と位置付け、復興事業に本格的に着手し始めたところですが、最近では、

- ・ 資材・人材の不足や応札者不在による入札不調の多発
- ・ 相続未処理や所有者不明など用地取得の迅速化を阻む課題を処理する人材・時間の不足
- ・ 建設発生土の事業間流用にかかる切り盛りのタイミングのズレ、仮置き場の確保の難航、残土の運搬距離の制約

などの課題が、岩手県に限らず東北の被災各県で顕著になってきました。

平成 25 年 10 月 7 日に仙台市で開催された復興加速化会議でも、こうした課題に対する今後の対応策について議論がなされましたが、これら個々の課題に対し、制度改正なども含め、関係機関が連携して具体的な対応策を明確にしていくことが、今後の復興をさらに加速させるポイントになってくると思われます。

(3) 着実に進む復興道路の整備

平成 23 年 11 月 21 日の第 3 次補正予算の成立により事業化された復興道路は、通常の道路事業で 4 年程度かかる手続きについて、事業化から現地立入、測量設計、用地買収、工事着工に至る過程をほぼ同時並行で進めてきました。

その結果、平成 24 年 11 月 4 日の東北横断自動車道釜石秋田線「釜石～釜石西」間で迎えた「即年着工」起工式を皮切りに、県内の復興道路の各所で順次工事に着工し、復興に向けた槌音が各地で聞こえてきています。



▲ 復興道路着工までのプロセス（下段）

その結果、震災前から整備が進められていた東北横断自動車道釜石秋田線「宮守～東和」（延長 23.7km）が予定より約 4 か月前倒して平成 24 年 11 月 25 日に、また、宮古盛岡横断道路「築川道路」（延長 6.7km）が予定より約 2 か月前倒して平成 25 年 3 月 10 日に、それぞれ開通しました。さらに、三陸沿岸道路「普代道路」（延長 4.2km）が平成 25 年 10 月 13 日に開通し、今年度はさらに「尾肝要道路」（延長 4.5km）と「高田道路」の陸前高田 IC～通岡 IC 間（延長 4.1km）が開通する予定となっています。

これら復興道路の開通により、内陸から沿岸地域への移動時間の短縮、災害時の防災力強化、物流の効率化、救急医療支援、県内外の広域的な交流と連携の拡大など、各分野に大きな効果がもたらされ、岩手県の復興に向けて大きな弾みがつくものと期待されています。



▲ 東北横断自動車道釜石秋田線「宮守～東和」
開通式 (H24. 11. 25 花巻市東和町)



▲ 宮古盛岡横断道路「築川道路」開通式
(H25. 3. 10 盛岡市)



▲ 三陸沿岸道路 「普代～久慈」起工式
(H25. 6. 27 九戸郡野田村)



▲ 三陸沿岸道路「普代道路」開通式
(H25. 10. 13 下閉伊郡普代村)

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

「復興道路の整備」というこれまでに経験のない大規模な道路整備に関する業務を担当し、緊張と勉強の日々が続いています。派遣1年目の平成24年度は、岩手県内の地名すらなかなか憶えられませんでした。今年度は担当グループの定数が1人減となり、各職員にかかる負担が大きくなったこともあり、復興道路の大部分を担当している状況です。

県庁での事業調整にかかる業務という特徴から、津波などで家族を失った方やいまだに不自由な生活を強いられている被災地の方の、不安や不便の声を直接聞く機会は少ないです。ただ、1日も早い復興に向けて日々全力で取り組んでいる岩手県、国土交通省、各市町村の職員の方々の姿勢を通じて、被災者の心境を感じ取り、業務を迅速に進めるよう努めています。

岩手県の復興は道半ばですが、「なぜ岩手県に来たのか？」を常に自問自答しながら、引き続き、「希望郷いわて」の1日も早い復興に向け、全力で業務に取り組んでまいります。

(参考) 復興道路

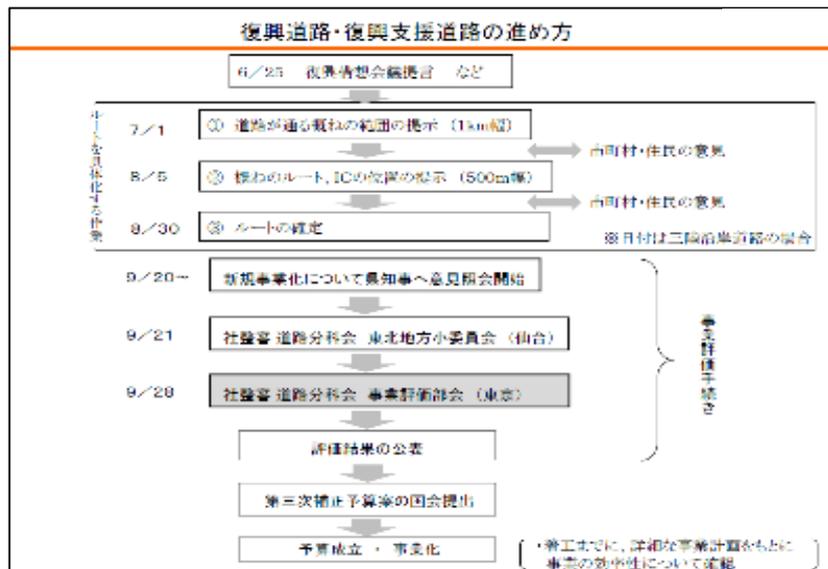
I 経緯

平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震により発生した巨大津波は、三陸沿岸地域を襲い多くの人命と財産を奪い、岩手県では、陸前高田市や大槌町など多くの沿岸市町村が壊滅的な被害を受けました。

このとき道路は、沿岸被災地への人的支援や緊急物資の輸送道路として機能し、また釜石市では震災 1 週間前に開通した「釜石山田道路」が津波からの避難場所や避難経路になるなど、その重要性・必要性が認識されることとなりました。

平成 23 年 6 月に開催された政府の東日本大震災復興構想会議では、地域活動を支える基盤強化として三陸縦貫自動車道など緊急整備に関する提言がなされ、これを受けて国土交通省及び県では、仙台から八戸までを結ぶ「三陸沿岸道路」、内陸と沿岸を結ぶ「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）」及び「宮古盛岡横断道路」の 3 つの道路についてルートを実体化する作業に着手しました。

平成 23 年 9 月には、これらの路線の新規事業採択に向け、社会資本整備審議会道路分科会で事業評価手続きがなされ、平成 23 年 11 月 21 日の第 3 次補正予算成立により、「復興道路」及び「復興支援道路」として新規に事業化されました。



II 復興道路

岩手県では、平成 23 年 8 月に策定した復興実施計画において、仙台から八戸までを結ぶ「三陸沿岸道路」、内陸と沿岸を結ぶ「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）」及び「宮古盛岡横断道路」の 3 つの道路について、「復興道路」と位置づけています。復興道路の事業者である国では、早期復興のリーディングプロジェクトとして、かつてないスピードで 1 日も早い開通を目指して整備を進めています。三陸沿岸地域における東日本大震災津波被害からの早期復興を目指し、過去に類を見ない規模で高規格幹線道路等の整備が進められています。

岩手県内の復興道路の概要

